

豊田市都市計画マスタープラン

豊田市都市計画マスタープランは、第7次豊田市総合計画の将来都市像の実現に向けた、土地利用と都市施設整備の基本的な方針を定めた計画です。

将来都市像

人が輝き 環境にやさしく 躍進するまち・とよた

目標年次

平成29年

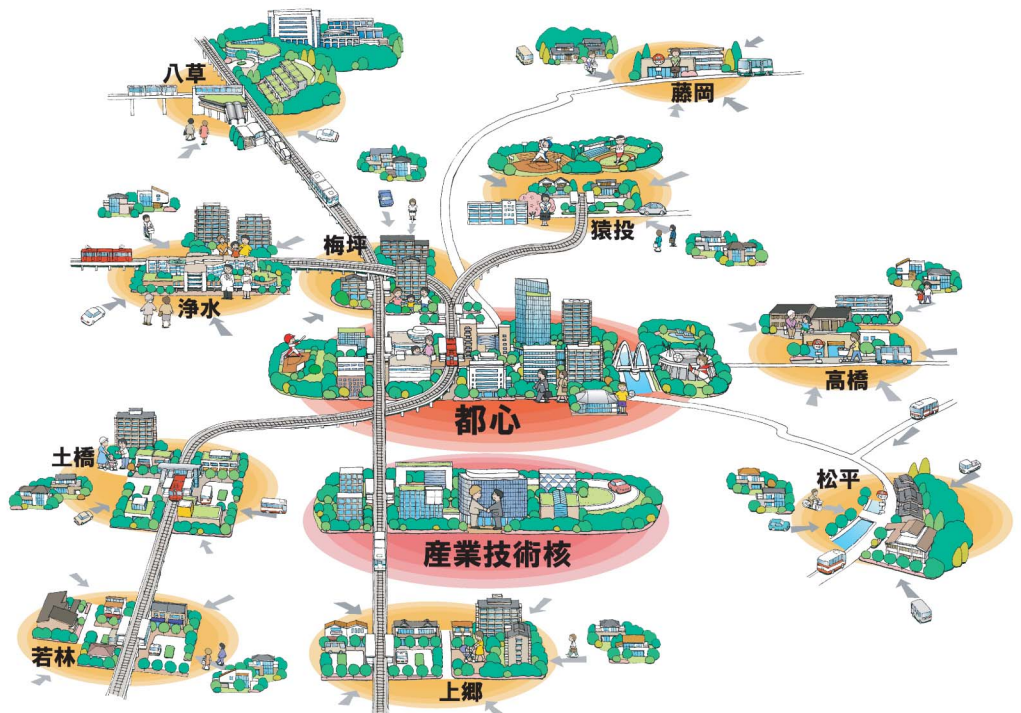
計画の対象区域

都市計画区域内
(旧豊田・藤岡地区)

将来都市構造と土地利用の基本的な考え方

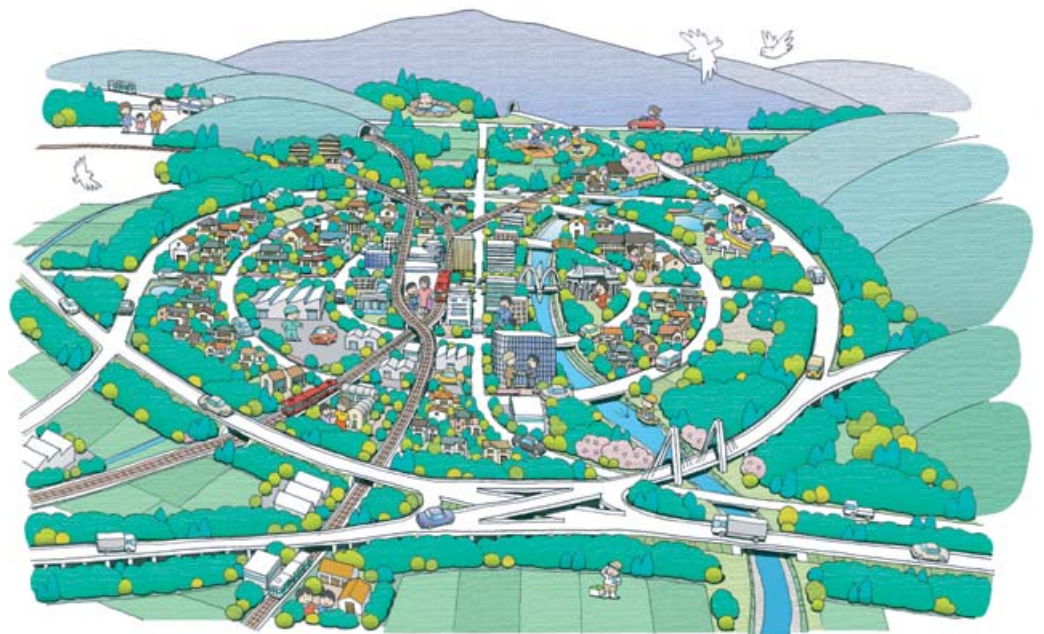
■ 多核ネットワーク型都市構造の確立

都市拠点へ地域特性に応じた都市機能を集積するとともに、拠点間を基幹交通（鉄道・基幹バスなど）でつなぐことにより相互連携を図る「多核ネットワーク型都市構造の確立」をめざします



■ 緑につつまれた一体的な市街地の形成

鉄道駅などの既存ストックを活用し、選択と集中による都市基盤の整備を推進することにより、「緑につつまれた一体的な市街地の形成」を図ります



都市づくりの目標

1 環境に配慮した快適で魅力ある都市づくり

自動車交通と公共交通が調和した交通体系の構築を図るとともに、集約型のまちづくり、自然環境の保全や、水と緑のネットワークの形成など、人と環境にやさしい都市づくりを進めます。

2 ものづくり基盤の更なる強化を支える都市づくり

自動車産業を基軸とした機能集積、研究・開発機能等の新たな立地需要に応える産業用地の確保と住宅地の整備など、都市基盤整備を推進し、持続的な成長を支える都市環境の形成を進めます。

3 安全・安心の都市づくり

都市基盤の整備による防災機能の充実を図るとともに、地域特性に合わせた防災力等の向上を図っていきます。ユニバーサルデザインの導入等により、住み慣れた地域で誰もが安全に安心して生活を送ることができる都市づくりを進めます。

4 都市と中山間地域が共生するまちづくり

都市と中山間地域を結ぶ幹線道路の整備や公共交通の充実を図るとともに、都市と中山間地域が共生するまちづくりを進めます。

5 共働による地域特性を活かしたまちづくり

地域力を高め、地域住民が主体となった住環境整備に向けたまちづくりを促進するとともに、地域特性（歴史、自然等）を活かした個性あるまちづくりを進めます。

将来都市構造の考え方

都市拠点ネットワーク

● 都心

多核ネットワーク型都市の中心となる豊田市駅周辺

● 産業技術核

世界をリードする産業技術の中核として、世界のものづくりを代表する企業の本社周辺

● 拠点地域核

主要な鉄道駅周辺と、都市機能が集積し利便性が高い支所周辺

● 地域核

都市近郊自然共生ゾーン内の支所周辺

● 都心と産業技術核の連携強化

土地利用ゾーン

■ 一体的市街地誘導ゾーン

無秩序な市街地の拡大を抑制するため、新たな市街地を計画的に立地誘導し、機能の集約を図ります

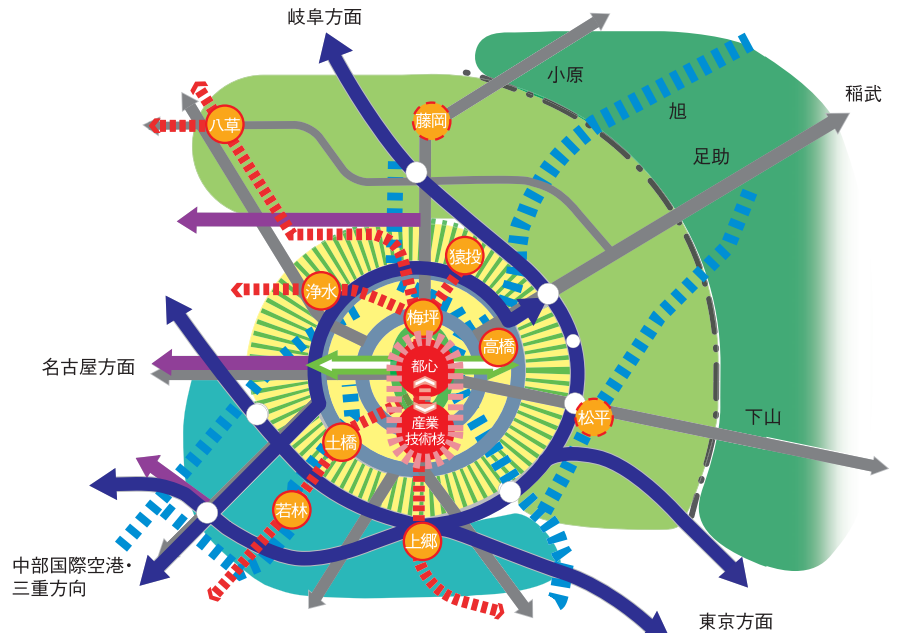
■ 田園・都市共生ゾーン

優良農地との調和を保ちつつ、新たな産業と住宅用地の計画的な誘導を図ります

■ 都市近郊自然共生ゾーン

都市近郊の農地、森林などの保全とゆとりある居住環境の保全を図ります

将来都市構造図



水と緑のネットワーク



緑の外環

一体的市街地をとりまく緑



緑の内環

都心とその周辺をとりまく緑



緑の環境都市軸

一体的市街地を東西につなぐ緑の軸



河川環境軸

水と緑のネットワークを構成する主な河川

--- 都市計画区域界

○ インターチェンジ

交通ネットワーク

← 高規格幹線・地域高規格道路軸

← 名古屋連携軸

← 都市内環状軸

← 周辺都市連携軸

(---) 鉄道強化軸

都市づくりの方針

土地利用の方針

住宅地・住環境の方針

- 都心などの居住促進
- 計画的な住宅地の整備
- 既成市街地の住環境保全・改善

商業・業務地の方針

- 都心・産業技術核の商業・業務機能の強化
- 地域商業地等の商業機能の強化
- 拠点間を結ぶ沿道商業・業務地の形成

工業地の方針

- 産業技術核の機能強化
- 大規模工業地とインターチェンジ周辺の新たな産業用地の立地誘導
- 住宅・工場混在地の解消

市街化調整区域の方針

- 無秩序な開発の抑制
- 住居系・工業系開発については一定条件のもとでの許容

都市施設整備の方針

公共交通・道路・駐車場整備の方針

- 鉄道・バスなどの公共交通の機能強化
- インターチェンジへのアクセス機能強化
- 地域高規格道路、都市幹線道路などの整備推進
- 道路交通の円滑化
- 歩行者・自転車空間のネットワーク化
- 駐車場の適切な配置・利便性向上

公園・緑地整備の方針

- 水と緑のネットワークの形成
- 緑の外環などの緑地保全
- 都市公園等の整備推進

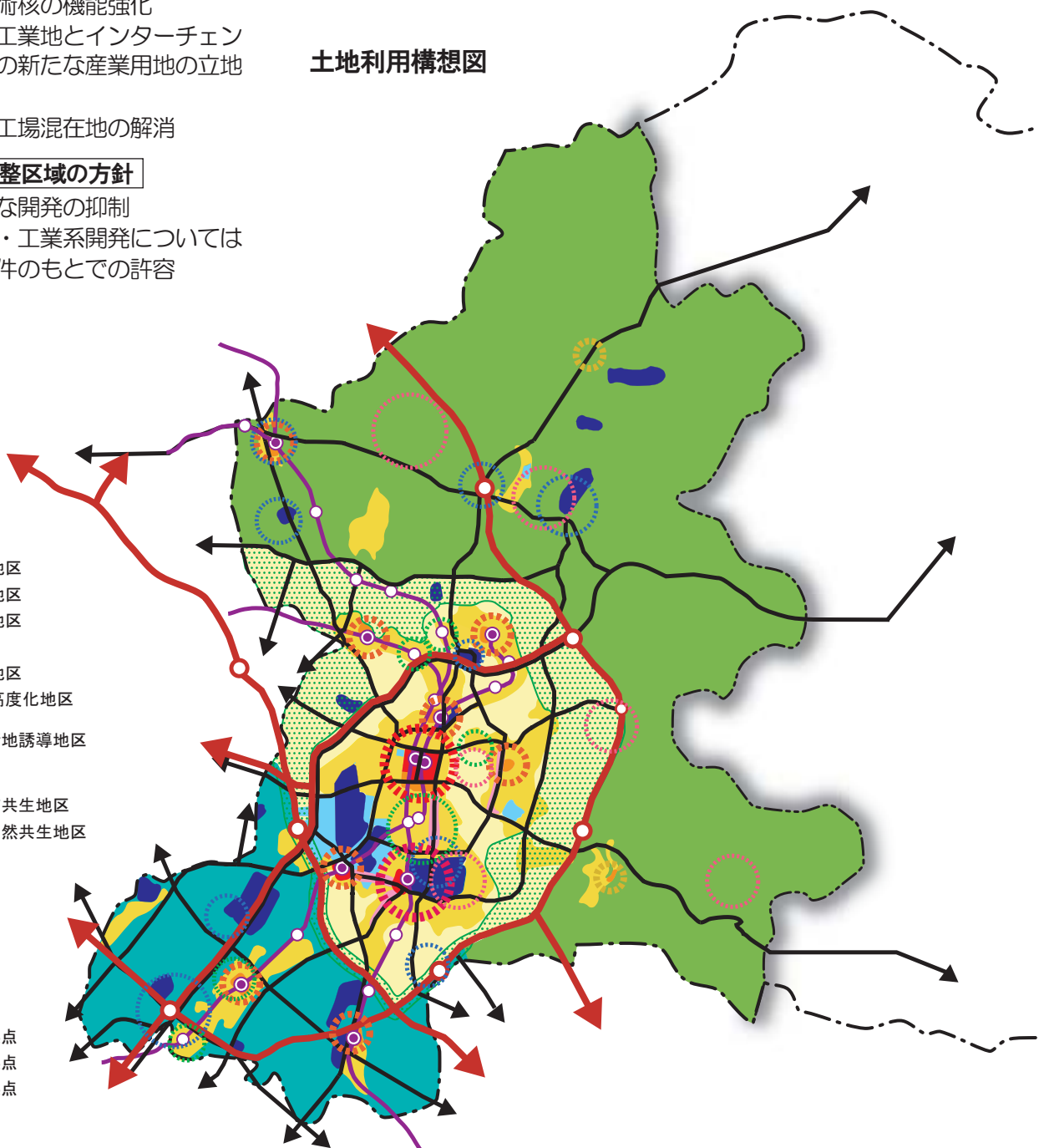
下水道整備の方針

- 下水道整備の推進による水質保全
- 雨水排水対策の推進

河川整備の方針

- 治水対策の推進
- 景観形成、生態系の保全や親水機能に配慮した河川整備

土地利用構想図



0 2,000m

地域別の方針

都市計画マスタープランでは、地域別構想を策定するにあたり、土地利用のまとまり、拠点地域核を中心とした地域形成の観点から、道路・河川など地形地物により、「中部」「南部」「東部」「北部」の4地域に区分し、都市づくりの方向性を示しています。

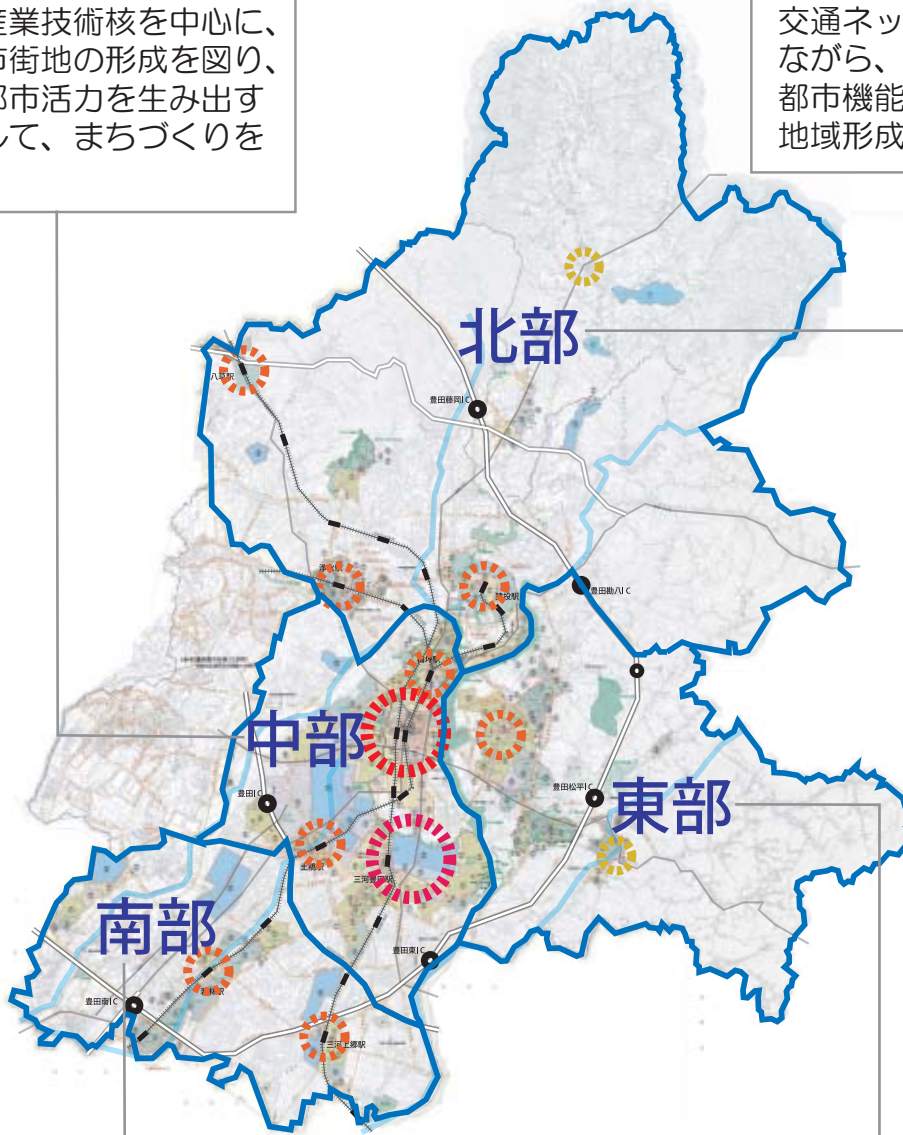
□ 地域別の都市づくりの方向性

中部地域

都心及び産業技術核を中心に、一体的な市街地の形成を図り、豊田市の都市活力を生み出すエリアとして、まちづくりを進めます。

北部地域

交通ネットワークを確保しながら、豊かな自然環境と都市機能の調和をめざした地域形成を図ります。



南部地域

自然環境と集落環境との調和を前提に、工業地の適切な土地利用誘導を図るとともに、主要鉄道駅周辺の拠点形成を図ります。

東部地域

市街地、農地、山間集落、森林が、一連のつながりのなかで展開されているエリアとして、自然環境を活かした持続可能な都市づくりを進めます。